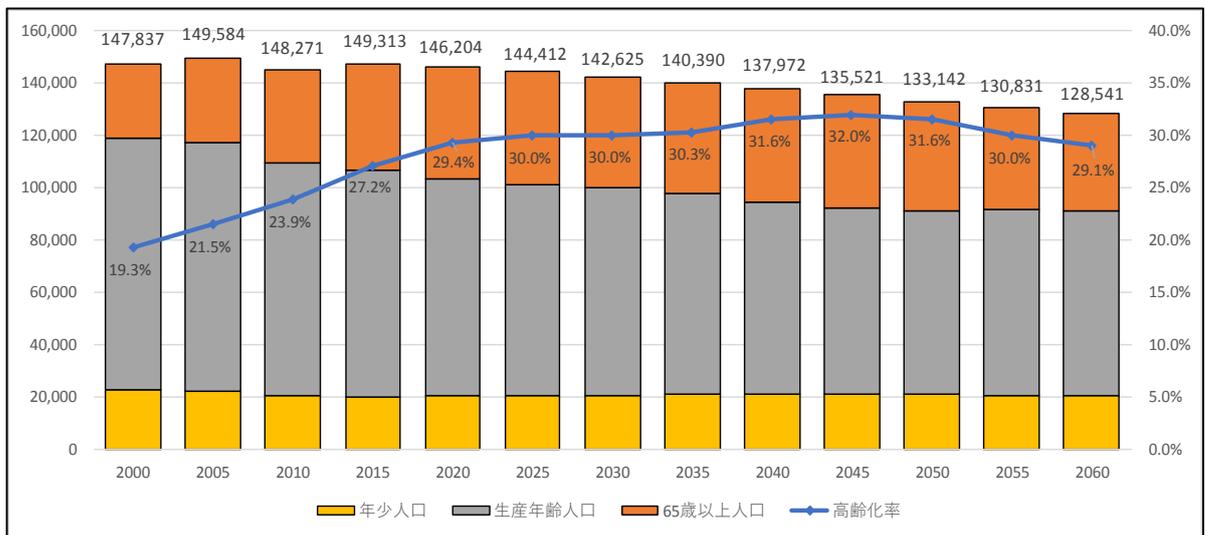


地域福祉を推進する上での米子市の課題

○少子高齢化

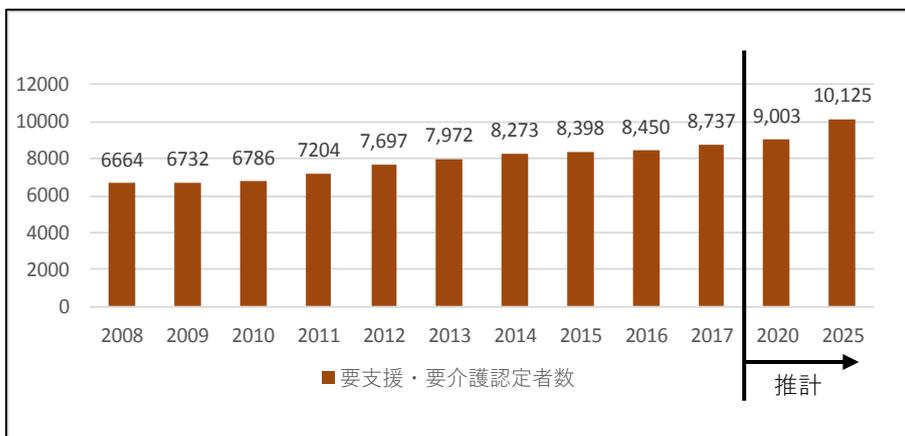
- ・ 高齢化率はこれからも上昇し、生産年齢人口割合は減っていく。
- ・ 高齢化に伴い、要介護認定者数、認知症高齢者数は増えており、これからも増えていくことが予想される。
- ・ 今後、ますます社会保障費や医療費が増加し、地域福祉活動の担い手の世代継承が困難となることが予想される。

米子市の将来人口推計



※2000年～2015年は国勢調査（総人口は年齢不詳を含む）
 2020年～2060年は米子市独自推計（米子市がいな創生総合戦略目標値）

要介護認定者数の推移



○財政問題

税収減、社会保障費の漸増などのほか、老朽化した施設の改修や改築経費、防災関連経費の増が見込まれるなど、財政運営は一段と厳しいものになっていくことが予想される。

- ・義務的経費の増加

例：生活保護費など

- ・施設や設備の老朽化

例：学校、保育園、児童文化センター、緊急通報装置の更新など

【方向性】

- ・公的福祉サービスが適正かどうか、チェック・是正し、サービスの需給バランスの調整を図る。

- ・出口を見据えた個別支援

- ・住民主体の活動支援

【該当する項目】

1－①住民活動・住民組織への支援

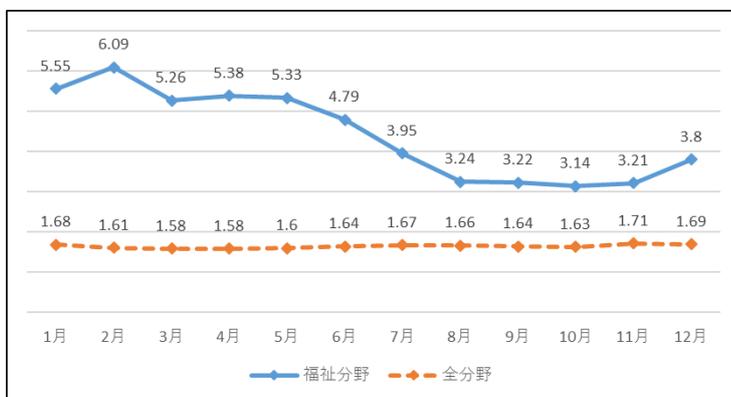
3－③適切な福祉サービスの提供

○福祉人材不足

今後ますます福祉サービスに対する需要の増大・多様化が見込まれ、また、質の高い福祉サービスの提供が求められることから、サービス提供の根幹である福祉人材の養成・確保の提供が極めて重要である。

しかし、福祉分野では人材不足が大きな課題となっている。福祉関連職（介護士、保育士、相談支援員等）の有効求人倍率は全職種に比べて高い状態が続いており、福祉分野の慢性的な人材不足の状況が見て取れる。その結果、福祉サービスの提供に支障が生じており、事業者間での人材の取り合いにもつながっているとされている。

鳥取県の有効求人倍率の推移（平成 30 年）



出典：福祉人材センター・バンク 職業紹介実績報告

県外大学卒業者の鳥取県へのUターン就職率

卒業年月	回答 大学数	全体	男	女
30.3	42校	38.6%	34.5%	43.0%
29.3	45校	41.8%	38.6%	44.6%

鳥取県雇用人材局雇用政策課調べ

一方、庁内での調査において、福祉関連業務従事の職員が「相談者の困り感をキャッチできていない」、「適切につなげない、自分の担当分野のことしかわからない」といった課題が挙がっており、職員同士の連携や、職員の対人支援技術等のスキルアップも必要である。

【方向性】

- ・潜在的労働力の活用や、高齢者、外国人の雇用を視野に入れる。
- ・県外進学者のUターン就職を促進する。
- ・人材の発掘・育成に取り組む。

【該当する項目】

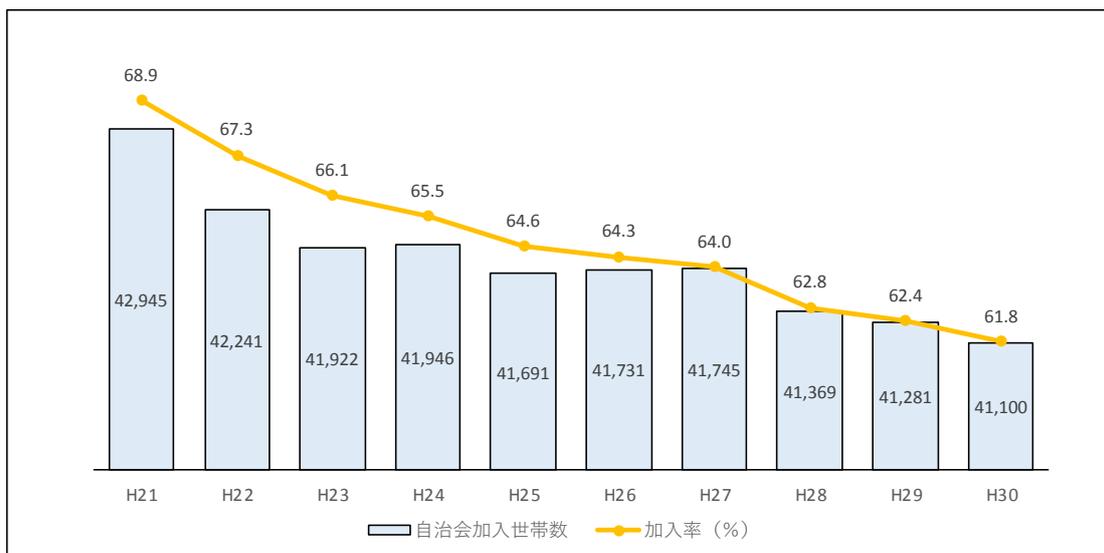
- 2 - ①地域の人材発掘・人材育成
- 2 - ②福祉職従事者の確保・育成

○地域力の低下

民生委員や在宅福祉員をはじめ、サロンの世話人や地域の健康づくりサポーターなど、地域福祉の担い手の高齢化が進んでおり、組織が弱体化し、中には活動の持続が困難なものもある。地域活動者へのアンケート調査結果や、地域懇談会で出された意見でも、地域福祉の担い手不足や世代継承の困難さに関する意見が多数寄せられている。

また、自治会は地域福祉の実践において、最もその活躍が期待できる組織であるが、自治会の加入率は年々低下している。

自治会加入率の推移



要因としては、核家族化やライフスタイルの変化等により活動に参加しにくいことや、考え方の多様化、世代間のコミュニケーション不足等が考えられる。

地域福祉の発展・継続には、地域にあまり関わってこなかった人々の自主的な参加を促進するために、適切な支援を行うなど市民が活動しやすい環境を整える必要がある。

併せて、自治会、NPO、ボランティア、事業者、社会福祉協議会、行政の相互の連携により「新たな力」を生み出し、地域活動の活性化を促進することが必要である。

【方向性】

- ・地域の課題の解決や、地域の活性化に向けた取組について、地域に関わる人が主体的に考え、話し合い、実践につなげていく仕組みをつくる。
- ・地域福祉活動の主力である自治会や地区社協、民生児童委員等に加え、事業者や企業、ボランティア等をつなぎ、新たな「地域力」を生み出す。
- ・今まで地域づくりに関心が無かった人も巻き込む。
- ・地域への愛着を醸成し、世代継承に取り組む。

【該当する項目】

- 1－①住民活動・住民組織への支援
- 1－②官民協働・福祉以外の分野との協働
- 1－④災害に備えた支え合い体制の構築
- 1－⑧地区版地域福祉活動計画の策定
- 2－①地域の人材発掘・人材育成
- 2－③住民の福祉意識の啓発
- 2－④福祉教育の推進

○住民への情報提供、地域との関わりが不足している

市では様々な相談窓口やサービスのメニューがあるが、市民にあまり知られておらず、活用されていないものも多い。

市報やホームページ、ツイッターやフェイスブックといったSNSで情報を発信しているものもあるが、必要な人に必要な情報が届いているとは言い難い。

また、地域ごとに異なる生活課題や強み、住民や各種団体の活動、インフォーマルサービスの現状を行政が正確に把握できていない。現状が分かればニーズとサービスのマッチングが容易になる。

これは、市と地域とのつながりが希薄であること、又はつながりが断片的で、分野ごとのつながりにとどまっていることが要因であると考えられる。地域に密着し、住民の地域づくりを支援する役割の「地域福祉コーディネーター」や「生

活支援コーディネーター」が配置されているものの、それぞれ一人ずつで全市を担当しているため、地域に「広く浅く」関わらざるを得ず、継続して特定の地域に関わり、適切な情報提供やニーズ把握をすることが難しい。

【方向性】

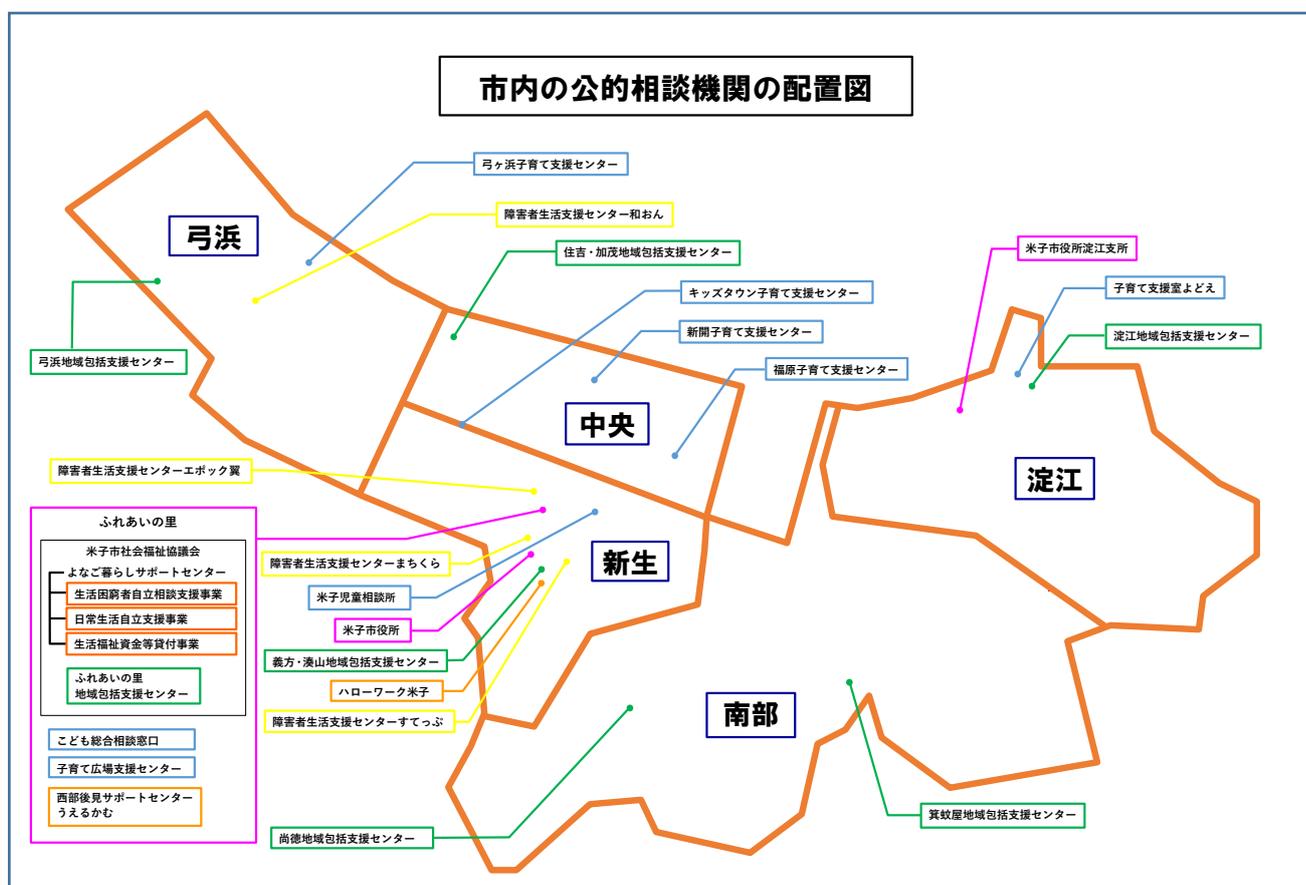
- ・地区担当制の「コミュニティワーカー」を配置し、地域支援を推進する。
- ・地域の生活課題を包括的に受け止める仕組みをつくる。

【該当する項目】

- 1 - ⑧地区版地域福祉活動計画の策定
- 3 - ①総合的な相談援助の仕組みの創設
- 3 - ③適切な福祉サービスの提供

○相談機関、拠点の問題

住民の身近な地域において、生活に関する相談をする場がない地域が存在する。地域包括支援センターは、日常生活圏域（11中学校区）ごとに1箇所ずつ設置するのが望ましいが、米子市では7箇所しか設置されておらず、1箇所のセンターがカバーする範囲が広すぎる（住民の生活圏域から遠い）。また、障がい者の一般相談事業所は中心市街地に集中しており、南部や淀江には存在しない。



「米子市民自治基本条例」により「身近な地域におけるまちづくりの拠点」と位置付けられている公民館が市内全域に存在しているが、「入りづらい」「自宅から遠く、使いにくい」といった声も少なくない。

また、高齢者の課題と障がい者の課題は関連することが多く、地域包括支援センターと一般相談事業所は特に強力な連携が必要だが、制度の壁により連携が分断されることが多い。さらに、相談支援事業所と行政との役割分担があいまいな部分もあり、行政側がケース対応に追われ、本来業務に支障が生じている。

【方向性】

- ・地理的・文化的要因から、住民主体の活動の中核となる圏域を「公民館区域」に定め、まちづくりの拠点として公民館を活用する。
- ・公民館以外の社会資源の活用も検討する。
- ・様々な分野の相談支援機関のネットワークを構築し、多機関協働の支援体制を構築する。特に地域包括支援センターと一般相談事業所は、その役割や位置づけを整理し、強力な連携体制の構築を目指す。

【該当する項目】

- 1－③地域福祉・住民交流の拠点の整備
- 3－①総合的な相談援助の仕組みの創設

○複合的問題、制度の狭間への対応

地域との関わりがない「社会的孤独」の状態にある人や、制度の狭間の問題を抱える人は、何ら支援を受けられず、問題が深刻になってから発見されることが多い。本市の「生活困窮者自立相談支援事業」においてそのようなケースを扱うことが多いが、その支援は非常に困難である。

早期支援のためには、異変に気付いたら、すぐに支援につながる仕組みや、分野横断型・多機関協働の支援ネットワークを充実させる必要がある。

「生活困窮者自立相談支援事業」の中で、支援ケースに関連する多機関を集めた「支援調整会議」の仕組みはあるが、十分に機能しているとはいえない。

【方向性】

- ・地域の生活課題を包括的に受け止める仕組みをつくる。
- ・地域支援（コミュニティワーク）と個別支援（ソーシャルワーク）の連携を図り、協働する体制を構築する。
- ・困難を抱える本人のみならず、その家族を含めた「世帯丸ごと支援」と、早期発見、早期支援のための「事前対応型支援」への転換を図る。
- ・多機関協働の支援ネットワークを構築する。

【該当する項目】

- 1－⑥支援を必要とする人の把握・発見の仕組みづくり
- 3－①総合的な相談援助の仕組みの創設
- 3－②困難を抱える人への横断的な支援

○各福祉分野に共通する、継続的に取り組んでいくべき重要な課題

【人間の尊厳に関わること】

虐待防止、自死対策、ノーマライゼーション、権利擁護、個人の自立

【健康に関すること】

【交通の問題】

【方向性】

- ・ノーマライゼーションの理念の下、誰もが人間らしく暮らすことができるよう、地域全体で合理的配慮を提供する。
- ・普段支援されることが多い人が活躍し、ときには支援する側にも回ることができる仕組みや環境を整備する。

【該当する項目】

- 1－⑤自死に追い込まれない社会づくり
- 1－⑦地域の交通手段の確保・外出支援
- 1－⑨誰もが活躍できる環境の整備
- 1－⑩誰もが自分らしく暮らすための支援の仕組みづくり
- 3－④虐待から守るための支援
- 3－⑤権利擁護の推進
- 3－⑥心身の健康づくり・健康寿命の延伸
- 3－⑦自立した生活のための居住・就労支援

○現行計画に開発性・実行性の視点が欠けている

現行の「第4期米子市地域福祉計画」では、計画の進行管理の仕組みである「PDCAサイクル」(Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善))に関する記述がなく、施策形成のプロセスが明確でない。

【方向性】

- ・計画の実行性や施策の開発性を計画の中で担保しておく。
- ・計画の実行状況を「見える化」し、点検、評価する仕組みを構築する。
- ・地域課題等の把握から、新たな福祉施策や福祉実践へつなげていくボトムアップの体制を構築する。
- ・他の計画や、「社会福祉審議会」の位置付けを整理する。
- ・市役所内の部局の枠を超えた「地域福祉庁内検討会議」を継続・発展させる。